

事業継続計画
(BCP)

新型インフルエンザ等感染症編

株式会社 豊

〔 デイサービスゆたかの里・ケアプランゆたか
サービス付き高齢者向け住宅ゆたかの里 〕

1. 基本方針

自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大など、社会に大きく影響を与える事象が多く起こる昨今。そのさまざまな事象に対応し、災害を最小限にとどめて事業を継続していくために、事業継続計画（以下 BCP）を策定するものである。

（1）目的

本計画は、日本国内において新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の大流行が懸念される場合に備え、本法人各施設における実施すべき事前対策、感染症防止対応並びに業務の継続・縮小・休止に関する行動基準・実施事項を定めるものであり、基本方針は以下のとおりである。

本計画における新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症に係わる呼称は、以下「新型インフルエンザ等感染症」と称する。

①利用者・職員の安全を守る

利用者は一般人に比べ相対的に体力が弱いことに留意して感染防止に努める。

②サービスの継続

利用者の健康・身体・生命を守り機能をできる限り維持する。

③職員の安全確保

業務の特性上、職員は一般企業と比べ感染リスクが高いことに留意して感染防止に努める。

（2）新型インフルエンザ等感染症 発生段階とステージ

発生段階		ステージ
段階	状態	
未発生期	新型インフルエンザ等感染症が発生していない状態	ステージ 0
海外発生期	海外で新型インフルエンザ等感染症が発生した状態	ステージ 1
国内発生早期	国内のいずれかの都道府県で新型インフルエンザ等感染症の患者が発生しているが、すべての患者の接触歴を疫学調査で追える状態	
国内感染期	国内のいずれかの都道府県で新型インフルエンザ等感染症の患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態	（地域発生早期） 各都道府県で新型インフルエンザ等感染症の患者が初性していない状態
		（地域感染期） 各都道府県で新型インフルエンザ等感染症の患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態
小康期	新型インフルエンザ等感染症の患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態	ステージ 2
		ステージ 3

※地域感染期に至らない状態で、自施設に感染者が発生した場合は、ステージ 3 に準じた対応を実施する。

(3) 維持すべき業務分担

業務	内容	各拠点における業務
A	通常と同様に継続すべき業務	食事、排泄、与薬、医療的ケア、保清（清拭等）等
B	感染予防・感染拡大防止の観点から新たに発生する業務	利用者家族等への各種情報提供、空間的分離のための部屋割り変更、施設内の消毒/感染物の処理、来所者の体温測定、特定接種/集団接種対応等
C	規模・頻度を減らすことが可能な業務	入浴、リハビリ 等
D	休止・延期できる業務	上記以外の業務

※本法人の組織全体を維持するために、職員への給与支払い、各種物品の調達/整備/修繕、資金繰り、取引先への支払い等、人・物品・資金に関する業務も「A」に位置付ける。

(4) 主管部門

本計画における主管部門（統括）は法人本部とする。

(5) 対応全体像

本計画において定める全体像は別紙「様式1」の通りとする。

(6) 被害想定

本計画における被害想定は「様式2」の通りとする。

2. ステージ0における対応

本ステージにおいては、新型インフルエンザ等感染症がまだ発生していない状況であり、対応は計画のメンテナンス及び周知、ステージ1以降の緊急時対応を見据えた事前準備が中心となる。

(1) 対応主管部門

法人本部が統括し、各拠点が一丸となって対応する。

(2) 対応事項

項 目		対応事項
計画のメンテナンス		毎年下記項目についてメンテナンスを実施 ☐ 定めてある業務分類は妥当か ☐ 新型インフルエンザ等感染症の情報の繁栄（法改正、被害想定 of 妥当性等） ☐ 研修や日々の行動で洗い出された課題
計画の周知徹底		定期的に研修・訓練等を実施 ☐ 新型インフルエンザ等感染症の基礎知識の習得 ☐ BCP の内容理解 ☐ BCP の内容に沿った訓練等
緊急時対応の事前準備	体制構築	以下に関する検討・見直しを実施 ☐ 緊急時の役割分担・代行者の検討 ・全体統括 ・情報収集 ・利用者家族等への情報提供 ・感染予防対応に関する業務（B）の統括 ・業務継続対応に関する業務（ACD）の統括 等 ☐ ステージ3における法人体制の在り方

	感染予防対応	以下に関する検討・見直しを実施 ☐ 利用者家族などとの連絡方法の整理 ☐ 職員に対して、マスク・手洗い等個人レベルで実施する対策に関する事前教育 ☐ 備蓄品管理 ☐ 来所者向け検温ルールの整備 ☐ 職員・利用者向け検温・体調チェックルールの整備 ☐ ハイリスクの職員（妊婦・慢性疾患等）の把握
	業務継続対応	以下に関する検討・見直しを実施 ☐ 人員と対応能力の評価・分析 ・業務 A/B を遂行するために最低限必要な人員数の把握 ・業務 A/B を遂行するために必要なスキルの把握 ・職員の家族構成、住所、通勤手段等の把握 ☐ 出勤情報の集約管理、欠勤可能性検証の方法 ☐ 委託業者のサービス継続対応の事前協議 ☐ 備蓄品管理

3. ステージ1における対応

本ステージにおいては、新型インフルエンザ等は発生しているものの、施設の周辺地域では感染者がおらず、感染予防に関する本格対応の必要性が顕在化していない状況。

したがって、ここでの対応は感染状況を中心とした情報収集と、ステージ2以降に実施する「感染予防対策」の準備、並びに「業務継続対応」の実施に関する利用者家族等への事前アナウンスが中心となる。

(1) 対応主管部門

法人が統括し、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	代表取締役	居宅介護支援・デイサービス 管理者
情報収集	居宅介護支援 管理者	デイサービス 相談員
利用者家族への情報提供	デイサービス・サ高住 管理者	デイサービス・サ高住 介護士
感染予防対応に関する統括（主に準備）	デイサービス 看護師	デイサービス 看護師

(2) 対応事項

項目	対応事項
情報収集	主に以下に関する情報を収集 ☐ 新型インフルエンザ等感染症の感染拡大状況 ☐ 国、自治体、保健所等の対応状況 ☐ 委託業者、近隣病院、近隣他施設の対応状況
利用者家族等への情報提供	利用者家族等との連絡体制を構築 利用者家族等にステージ2以降実施する対応に関して、情報を事前伝達 ☐ 施設来所時のルール ※1 ☐ 利用者感染（疑）時の対応 ※1 ☐ 提供業務の縮小・休止 ※2 発生段階の「国内発生早期」以降は、適宜利用者の現状などの情報を提供する。 ※1→ステージ2 参照 ※2→ステージ2・3 参照
感染予防対応の実施	個人対応の依頼 職員/職員の家族/利用者/利用者家族/委託業者等に、各々が以下を実施するように依頼 ☐ マスクの着用 ☐ 手洗い・うがい・咳エチケットの励行 ☐ ソーシャルディスタンスの励行

	組織としての対応	施設入口・フロアに以下のものを配備し、使用を励行 □消毒液
感染予防対応の準備		以下対応を実施 □備蓄品のチェック（補足があれば調達） 職員/利用者/利用者家族/委託業者等に対して、ステージ2以降実施する対応に関して情報を事前伝達する □施設来所ルール □業務の縮小・休止 □感染（疑）者発生時の対応 ※上記詳細はステージ2以降参照
業務継続対応の準備		以下対応を開始する □出勤情報の集約管理、欠勤可能性検証 □同一法人内での情報共有（ステージ3以降の施設間での応援可能かどうか等の確認） □過去勤務していたOB・OGへのアプローチ（ステージ3以降の臨時勤務が可能かどうか等の確認） □委託事業者の事前連携について情報共有 職員/利用者に対して、ステージ3以降の実施する以下の対応について情報を事前伝達する □業務A/C/Dの縮小・休止（ステージ3以降参照）

4. ステージ2における対応（BCP発動のステージ）

本ステージにおいては、新型インフルエンザ等感染症の感染者が施設の周辺地域で発生しており、感染予防に関する本格対応の必要性が顕在化している一方で、職員や家族に感染者が発生しておらず、業務継続対応に関する本格対応の必要性はまだ顕在化していない状況。したがって、対応は感染予防対応の本格実施と、ステージ3以降に実施する「業務継続対応」に関する準備が中心となる。

（1）対応主管部門

役割	担当者	代行者
全体統括	代表取締役	居宅介護支援・デイサービス 管理者
情報収集	居宅介護支援 管理者	デイサービス 相談員
利用者家族への情報提供	デイサービス・サ高住 管理者	デイサービス・サ高住 介護士
感染予防対応に関する統括（主に準備）	デイサービス 看護師	デイサービス 看護師

（2）対応事項

項目	対応事項
情報収集と共有	主に以下に関する情報を収集 □新型インフルエンザ等感染症の感染拡大状況 □国、自治体、保健所等の対応状況 □委託業者、近隣病院、近隣他施設の対応状況 □職員、職員家族、利用者の感染状況 □その他利用者家族、委託業者の感染状況
利用者家族等への情報提供	適宜、以下情報を提供する □利用者の現状
感染予防対応の実施	個人対応の依頼 職員/職員の家族/利用者/利用者家族/委託業者等に、各々が以下を実施するように依頼 □マスクの着用 □手洗い・うがい・咳エチケットの励行

		☐ ソーシャルディスタンスの励行
	組織としての対応	別表 1 を参照
業務継続対応の準備		以下対応を開始する ☐ 出勤情報の集約管理、欠勤可能性検証 ☐ 同一法人内での情報共有（ステージ 3 以降の施設間での応援可能かどうか等の確認） ☐ 過去勤務していた OB・OG へのアプローチ（ステージ 3 以降の臨時勤務が可能かどうか等の確認）

5. ステージ 3 における対応

本ステージにおいては、新型インフルエンザ等感染症の感染者が施設内でも発生しており、感染拡大防止に関する本格対応のみならず、業務継続に関する本格対応の必要性が顕在化している状況。

したがって、対応はステージ 2 から本格実施している感染予防対応の継続実施と、業務継続対応の本格実施が中心となる。

なお、小康期においては各対応を実態の進捗に応じて段階的に縮小していく。（以下、小康期固有の記載はない）

（1）対応主管部門

ステージ 2 同様の形態で実施していく。

（2）対応事項

項目	対応事項
情報収集	主に以下に関する情報を収集 ☐ 新型インフルエンザ等感染症の感染拡大状況 ☐ 国、自治体、保健所等の対応状況 ☐ 委託業者、近隣病院、近隣他施設の対応状況 ☐ 職員、職員家族、利用者の感染状況 ☐ その他利用者家族、委託業者の感染状況
利用者家族等への情報提供	適宜、以下情報を提供する ☐ 利用者の現状
感染予防対応の本格実施	個人対応の依頼 職員/職員の家族/利用者/利用者家族/委託業者等に、各々が以下を実施するように依頼 ☐ マスクの着用 ☐ 手洗い・うがい・咳エチケットの励行 ☐ ソーシャルディスタンスの励行
	組織としての対応 別表 1 の継続実施
業務継続対応の準備	別表 2 の実施

6. その他

1. 本計画は令和 6 年 4 月 1 日より施行する

7. 付表等

1. 様式 1 新型インフルエンザ等感染症対応全体像
2. 様式 2 新型インフルエンザ等感染症被害想定
3. 別表 1 感染予防対応（組織としての対応）の本格実施
4. 別表 2 業務継続対応の本格実施